

# 議 会 だ よ り

清水町

2008年(平成20年)2月

No. 112

■発行 北海道清水町議会  
■編集 清水町議会運営委員会  
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目  
☎62-2111・3317 FAX62-5160



買戻すことが決定した旧木工場跡地

## 第9回(12月) 定例会

第9回定例会は12月10日から18日までの9日間を会期として開かれました。行政報告3件、条例の改正及び廃止19件、一般会計ほか6会計の補正予算、土地の取得などが提案され、慎重な審議の結果、原案どおり可決しました。13日と14日に行われた一般質問では、8人の議員が登壇し、23項目にわたり質問を行いました。

## 公社の先行取得公用地を買戻し 今後の活用方法が課題に

### 関連補正予算案も可決

#### 公社の先行取得用地 5か所23筆を 買戻し

12月10日の定例会初日に、土地開発公社における先行取得公用地の買戻しについて行政報告があり、その土地の取得について、執行側から提案がなされ、議会としては原案のとおり可決しました。

町の依頼により、土地開発公社では、町が将来必要とする公共施設等用地として平成5年以降7年間で土地5か所を先行取得。金融機関からの取得資金の借入利

息は町が負担することになっていくため、毎年度貸付を行ってきたが、その総額が4000万円となっており、財政負担の軽減、財政の健全化を図る意味からも、平成20年3月31日をもって買戻すことを決定しました。

買戻す土地は、旧国鉄清算事業団から購入した土地、町内南2西1の旧木工場跡地など5か所、計23筆、延べ5万3092平方メートル。

買戻し額は取得価格に金融機関利息と土地管理経費を加えた約3億6000万円ですが、買戻し後の利息返還等があり、町の実質的な持ち出しは1億5400万円程度になる見通しです。

なお、買戻し後の土地については普通財産として管理しながら有効活用を模索していくとしています。

#### 高齢者・障害者等の 低所得世帯に 灯油購入費を助成

12月10日の定例会初日に、福祉灯油購入費助成

事業について行政報告がありました。

これは、原油価格の高騰が続いている状況から、高齢者、障害者、ひとり親世帯のうち低所得世帯に対し、灯油購入費の一部を平成19年度に限り助成するものです。支給額は、平成19年の最安単価と12月1日の単価の差額26円の200リットル分に消費税を加えた5500円。

助成対象世帯は、12月1日を基準日として、①65歳以上の独居世帯及び高齢者のみで構成される世帯。②重度の身体障害者または重度の知的障害者の世帯。③18歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯。以上のいずれかに該当する世帯で、平成19年度の町民税が非課税の世帯となります。



申請により配付される  
灯油購入助成券と助成入浴券